

2017年度賃金改定 第1回団体交渉開催 趣旨説明を行う

本部は3月1日、申第5号「2017年度賃金改定に関する申し入れ」の第1回目となる団体交渉に臨みました。1回目となる団体交渉では組合側より要求の趣旨を説明し、相対する経営側は業績動向など現状の認識を示しました。

組合側の趣旨説明(要旨)

私たちの賃金改定要求は、以下の4項目である。

1. 基本給ならびに初任給を、社員一律6,000円引き上げること。
2. 定期昇給を実施すること。昇給係数は4係数とすること。
3. 「エルダー社員就業規則」を改め、社員に準じて賃金を引き上げること。
4. 「グリーンスタッフ就業規則」を改め、社員に準じて賃金を引き上げること。

国鉄改革を経て、JR東日本が発足してから間もなく30年を迎える。当時、鉄道に対する信頼を取り戻すべく「安全・安定輸送」を担う一方で、自動車工場のラインやホテルのフロントに立った先輩、住み慣れた故郷を離れて広域異動を担った先輩、セールスセンターや直営店舗など「畑違い」と言われる施策を担った数多くの先輩がいた。そうした先輩たちの努力が新しい鉄道への期待感を高め、1987年4月1日にJR東日本が発足したのである。

すべてのJR労働者は日夜たゆまぬ努力を続け、発足時の指針に謳った「黒字経営」を実現させるとともに、幾多の自然災害や経済危機を乗り越え、JR東日本グループを今や日本を代表する企業グループへと成長させている。

この30年間、立ち止まることなく前進させ続けてきた原動力は、JR労働者の「安全と安心に対するこだわり」だ。過去の痛ましい歴史を他人事とせず、自らの課題に据えて、日夜業務にむかい、自らを「安全のキーマン」とすべく鍛え続けているのである。

お客さまの一番の願いである「安全と安心」を実現し続けるJR労働者の努力は、今日ある右肩上がりの業績をもつくりだしている。「2016年度第3四半期決算」であらわれた業績は、日々の安全・安定輸送をはじめ鉄道ネットワークの拡充や旅行商品などのセールスを担うことで「選ばれる鉄道」へと育て上げた、すべてのJR労働者の努力の結果に他ならない。

経営側はこれらの努力を真摯に受け止め、JR労働者の労働力の価値にふさわしい賃金と、等しく現在の生活を前進させる賃金を支払わなくてはならない。

私たちの要求は国鉄改革を担い、JR東日本の発足を担い、今日の成長を担うJR労働者の賃金を等しく6,000円引き上げ、生活の成長と働きがいを得るためのものである。所定昇給額を算出基準とした賃金改定は求めない。あくまで「ベースを上げる」賃金回答を求める。経営体力は十二分にある。要求の満額回答を求めるものである。